公益信託丸茂救急医学研究振興基金第二十七期決算公告

一、事業概要

わが国の救急医学の進歩・発展と救急医療の普及に貢献するための一助として、救急医学に関する研究を行う個人・団体七件に対し、合計三百十万円の助成金を交付した。

二、財産目録　平成二十八年三月三十一日現在

資産合計	一一八、八七〇、〇九一円
負債合計	〇円
正味信託財産	一一八、八七〇、〇九一円

平成二十八年八月八日

大阪市中央区備後町二丁目二番一号

公益信託丸茂救急医学研究振興基金

受託者　株式会社りそな銀行

公益信託みのお山麓保全ファンド第十三期決算公告

一、事業概要

箕面市の山麓部の清掃、下草刈り及び除伐等の里山管理のほか、里山の自然保護等を目的とした山麓保全活動に従事する個人・団体九十二件に対し、合計九百六十九万三千八百円の助成金を交付した。

二、財産目録　平成二十八年三月三十一日現在

資産合計	七、三四九、五九六円
負債合計	〇円
正味信託財産	七、三四九、五九六円

平成二十八年八月八日

大阪市中央区備後町二丁目二番一号

公益信託みのお山麓保全ファンド

受託者　株式会社りそな銀行

第八期決算公告

平成二十八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部	
負債及び正味財産の部	二、二五九、〇六四
負債の部	四二三、〇二〇
正味財産の部	一、八三六、〇四四
負債及び正味財産の部	二、二五九、〇六四

平成二十八年八月八日

鹿児島市西田二丁目二〇番八号二階D

一般社団法人鹿児島県損害保険代理業協会

代表理事　中村　善任

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県伊勢原市串橋二六番地四、最後の住所北海道紋別郡遠軽町岩見通北四丁目二番地二第12グリーンハイツ二〇五

被相続人　亡　平出　幹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月八日

北海道北見市北二条東二丁目一三番地一

コンフォール一階　伊藤昌博法律事務所

相続財産管理人　弁護士　伊藤　昌博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道釧路郡釧路町柏東一丁目四六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　澤田　静子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月八日

北海道釧路市北大通六丁目一番七号高橋ビル三階　たかはた法律事務所

相続財産管理人　弁護士　高畑　哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県戸田市下戸田一丁目一四番、最後の住所埼玉県戸田市下戸田一丁目一四番一〇号

被相続人　亡　亀井　伸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月八日

埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目一〇番地シンテイ大宮ビル五階オレンジ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中野　仁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県志木市本町三丁目四番、最後の住所埼玉県志木市本町三丁目四番二九―一〇三号

被相続人　亡　川上　輝夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月八日

埼玉県さいたま市浦和区高砂三―七―六武笠ビルⅡ三階

相続財産管理人　仲里　建良

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市神奈川区幸ケ谷四八番地、最後の住所横浜市神奈川区幸ケ谷四八番地

被相続人　亡　田中　和夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月八日

横浜市中区日本大通一八番地ＫＲＣビル九階

相続財産管理人　弁護士　保良　公晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県平塚市横内三九三一番地、最後の住所神奈川県平塚市万田五八一番地の二一

被相続人　亡　本田　直幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月八日

神奈川県平塚市宝町一二番地一麻生ビル二〇一号室

相続財産管理人　弁護士　青木愼一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市東区古川町八六番地、最後の住所新潟市東区古川町八番三〇号

被相続人　亡　小林千代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月八日

新潟市中央区東中通一番町二〇一番地一トーカンマンション東中通り二〇七号

相続財産管理人　弁護士　勝見　洋人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県高山市山口町六六〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　山崎　良一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月八日

事務所岐阜県高山市昭和町一丁目五九番地三　大杉ビル一階　ひだ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　漆原　由香

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県瑞穂市穂積三七三番地、最後の住所岐阜市早田東町二丁目六八番地フレンドホーム翠月　被相続人　亡　松野ひさ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月八日

事務所岐阜市金園町一―三―三クリスタルビル六階Ｂ　寺本和佳子法律事務所

相続財産管理人　弁護士　寺本和佳子

第43期決算公告

平成28年8月8日　千葉県千葉市稲毛区小深町116―5

株式会社昭永電設

代表取締役　楠原　保

貸借対照表の要旨　（平成28年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	724,351	流動負債	285,329
固定資産	164,304	固定負債	26,564
		負債合計	**311,893**
		株主資本	569,957
		資本金	20,000
		資本剰余金	549,957
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	544,957
		（うち当期純利益）	(49,406)
		評価・換算差額等	6,805
		その他有価証券評価差額金	6,805
		純資産合計	**576,762**
資産合計	**888,655**	**負債・純資産合計**	**888,655**